

アユ漁解禁(6月1日 物部川で)

あなたと市政をむすぶ★★★★

広報

なんこく

6/15 1977 No.243

編集・発行/南国市広報委員会

——とじておくと便利です——



6月5日一斉清掃

きれいな町づくり
あちこちで

環境週間の六月五日、市内全域で市民総ぐるみの一斉清掃が展開されました。
当日は朝六時すぎから、ほうきやスコップ、くわを手に自宅前のミソ、河川、神社など市内のあちこちできれいな町づくりがはじまり、さわやかな朝となりました。
また、九時すぎから市が収集車をくり出し、市職員も収集作業に参加、この日出したゴミの量は、ピニール六十ト、不燃物と溝のドロが約百六十ト。
一斉清掃に参加していただいた地元のみならず、協力団体のみなさん、ご苦労さまでした。



現在、不燃物は毎月一回の収集日を指定して収集しています。
七月一日から、この指定日と別に、「金属類」を毎月、木曜日に分けて収集することになりました。
各地区の金属類の収集日は――
▽野田、後免、長岡西部、東部の各地区(第三週)は、第一週の木曜日に(7月7日、8月4日)
▽国府、岩、岡豊、久礼田、鹿野、上倉の各地区(第四週)は、第二週の木曜日に(7月14日、8月11日)
▽十市、三和、前浜、立田、田村

の各地区(第一週)は、第二週の木曜日に(7月21日、8月18日)
▽物部、稲生、大畑、篠原の各地区(第二週)は、第四週の木曜日に(7月28日、8月25日)
一般家庭ゴミと、金属類以外の不燃物は今までどおり収集します。ゴミは決められた収集日、朝八時までに届けてください。
第三週(回収)もえるゴミは指定の袋で出してください。
【公害環境課】

一般家庭ゴミ収集指定日

収集日	収集地区名
毎週月・木	亀岩、宍崎、成合、白木谷、奈路、久礼田、国府、岡豊町、長岡東部、長岡西部、後免町(横町を除く)
火・金	稲生、十市、三和(浜改田を除く)、大篠
水・土	浜改田、前浜、岩村、久枝、日章野田(宇田、中部、横町、西部の一部を含む)

収集するゴミ	お願い
○台所のゴミ 料理くず、残飯、果物の皮、貝がら	…水切を十分して小袋などに入れ指定袋で出してください
○木くず、家具類 棒きれ、生垣、植木の切枝、机、タンス	…50~60cmに切って結束して出してください
○紙類 新聞、チラシ、雑誌、ダンボール等	…平たく伸ばしてまとめてヒモで十文字にしばって出してください
○皮、布、ふとん類、カーペット等	…50~60cmに切って結束して出してください
○一般家庭からのプラスチックゴミ 包装、ビニール、ポリ袋等	…指定袋で出してください

7月1日から資源ゴミの不燃物の新しい分別収集をします



私たちの家庭からは毎日たくさんのごみが出されています。ごみの量は、生活需用の多様な変化に伴い年々増えつづけ、市では現在一日に十五トのごみがみなさんの台所や身の回りから排出されています。
これらのごみは適正に処理されなくてはなりません。ごみ処理の基本はごみの質によって分けて、それぞれに応じた処分をすることが大切です。
このため市では、七月一日から資源ごみの分別収集を実施して、できるだけ有効資源の回収をはかり、全体の減量化を進めていきますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

資源ゴミおよび不燃物の収集日程

◎7月1日から今までの月1回の不燃物の収集指定日と別に毎月1回木曜日に金属類のみ収集します。
毎月(第1週(1日~7日)は第3週の木曜日に、第2週(8日~14日)は第4週の木曜日に、第3週(15日~21日)は第1週の木曜日に、第4週(22日~28日)は第2週の木曜日に、特別収集を行います。
※なお、十市地区北部については、不燃物の収集が今までどおり第5週の初日、金属類の収集については、十市地区南部と同じく第3週の木曜日に特別収集を行います。

毎月第1週		毎月第2週		収集する不燃物	お願い
曜日	収集地区	曜日	収集地区		
月	十市南部地区	月	物部全地区	金 属 類	○一般金物 ジュースカン、缶づめカン、ミルクカン、やかん、なべ、1斗カン、トタン ○その他の金属類 家電品、冷蔵庫、洗濯機、テレビ ○その他 自転車、バイク
火	果改田全地区	火	稲生全地区		
水	浜改田全地区	水	能開、野田口、城陸、朝日町、各地区 稲吉、西原、新川、鈴江、各地区		
木	前浜全地区(下島里、下島浜、久枝を含む)	木	山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、住吉野、伊達野、南海学園、各地区		
金	立田全地区	金	篠原全地区	そ の 他 の 不 燃 物	○ビン、ガラス類 酒ビン、牛乳ビン、薬ビン、調味料等の雑ビン、ガラス破片、化粧ビン ○陶器類 茶わん、皿、植木鉢 ○蛍光管、乾電池 ○その他、金属以外の不燃物
土	田村全地区	土	篠見全地区		
毎月第3週		毎月第4週			
月	野田全地区	月	国府全地区		
火	東町、横町、中町、中ノ丁、東芝住宅、各地区	火	等ノ川、八幡、小瀬、定林寺滝本、浦原、各地区		
水	西町、栄町、各地区	水	中島町、沖、山崎、常通寺島吉田、江村、小笠、各地区		
木	岡山・三島・上末松・下末松、西田、上井枝、西島、吉市、各地区	木	植田、久礼田、全地区		
金	一区~八区全地区、南小笠、北小笠、各地区(新築地を含む)	金	植野、領石、全地区		
土	宇田、東崎、東部、西部、中部、稲生、各地区	土	瓶上、岩倉全地区		

部落はいじごのちにして つくられたのでしょ

部落解放への道標

みちしるべ

同和教育シリーズ ⑧

今日の部落問題は、単に封建制度の残したものでなく、ほかにもいろいろの要素をもつておられますが、ここでは、被差別部落をつくられた封建社会はいついかなるものであったかについて考えてみたいと思います。

(一)徳川幕藩体制の成立

十六世紀末から十七世紀の初めにかけて、わが国は近世封建社会という新しい社会的なしくみがつくられました。封建社会の仕組みを一言に言えば、各地に割拠して土地と農民を支配する領主が農民に土地を耕作させ、その時代の経済の中心である米を年貢として取りたてる仕組みと云ってよいでしょう。徳川家康は幕府を開いて將軍となり、全国の大名一人ひとりに忠誠を誓わせ、たうで領地を与え、絶対的な主従関係を認めさせて封建制度を確立しました。この仕組みを徳川幕藩体制とよんでいるのです。

この体制は武士階級が、農民と町人階級を支配する仕組みです。その当時のわが国の人口は約三千

万人くらいとみられます。このうち武士階級はその家族を含めて約二百万人です。武士が十四倍もの庶民大衆を支配するには独占した武力だけでは不可能です。そこで民衆をおさえつけるさまざまな法律や制度をつくり、民衆を閉結させずに対立させ差別させ、支配しやすいような仕組みをつくりあげました。これが身分制度なのです。

支配する者＝武士

幕藩体制を支えてきた者はこの武士たちです。主君には絶対服従させる一方、禄を与えて生活を保障し、その身分を維持するために名字帯刀を許し、斬りすて御免の特権を認め、政治でも、社会の仕組みのうえでも、支配者としての地位をかためていったのです。

そしてこの下へ、支配される民衆としての、農・工・商という身分をつくりました。大名や武士たちの近世支配階級の大部分は成り上り者でした。秀吉や家康にとっては、自分たちが天下をとるまでは、家柄とか門地とか身分などをやかましく言わない戦国時代には、その実力によって他の武士や大名たちを服従させ、関白太政大臣とか征夷大將軍になりましたが、彼らが一たび権力の座につくと、地位と権力と財産を子孫々々で残し伝えるため、新しい社会的な規

特別減税で 所得税を還付

今回、昭和五十一年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。

還付される金額は、本人は六千円、控除対象配偶者や扶養親族は一人につき三千円として計算した金額です。ただし、納めた昭和五十一年分の所得税額の方が少ないときは、その税額までとなります。還付方法とその手続は次のとおりです。

サラリーマンの場合

本年六月一日現在において昨年と同じ会社に勤務しているサラリーマンは、おおよそ、六月～七月ごろ、賞与や給与を受取るときに、勤務先から還付されます。

事業所得者などの場合

事業所得者など確定申告をして、納税した人は、六月下旬ごろに税務署から還付を受けられる金額をお知らせします。その際、同封された還付請求書に、所要の事項を記入してください。

老人囲碁将棋教室生募集

南州市老人クラブ連合会は、老人囲碁将棋教室（クラブ）の生徒を募集しています。

これは、クラブ制として、毎月

項を記入して、税務署に返送してください。そうすると、税務署から還付金の支払通知書が送られてきますから、この支払通知書によって郵便局で還付金を受取ることとなります。

その他

給与の税金を源泉徴集で納め、年末調査を受けているが、今年になって五月末までに退職した人や、昨年途中で退職したなどのため、給与の税金を源泉徴集されたままに年末調査を受けていない人などは、税務署へ還付請求をしてください。この場合、昭和五十一年分の確定申告書を出していない人は、開帳後の確定申告をして、特別減税を受けることとなります。

詳しいことは、税務署（所得税担当）へおたずねください。

〔南国税務署〕

制力をつくるのが絶対に必要となったのです。戦国時代の大名や武士たちは、その時代の社会風潮である下剋上のなかで民衆を利用し、自らが支配者に成りあがるやいなや、民衆に対して政治的にも経済的にも、また道徳的にもさまざまな支配体制をつくりあげました。例えば豊臣秀吉の行った刀狩

りや検地もそれですが、徳川幕府の身分制度はその総仕上げと言えましょう。そして、下剋上をしないような社会制をつくるため、士・農・工・商という身分制度をつくりあげて新しい社会的な格付けをしたのです。この格付けは、その当時の人々の職業や社会的な地位を基準としてきめたのです。

■あなたのご意見、ご感想をお寄せください。

同和教育シリーズ「部落解放への道標」も今回で八回目になります。今後の企画、編集、行政をすすめていくうえでの参考になりたいと思います。住所、氏名、年令、職業を記入のうえ、市役所社会教育課か広報委員会へ。

久礼田城址を測量調査

高専地方史研究部

三月末から五月上旬にかけて、久礼田城址の測量調査が、市教育委員会の委嘱をうけて、島田豊寿教授の指導による高知工専地方史研究部が、土木工学科学生の援助をえて行われました。

久礼田城は、南州市久礼田にあつて、久礼田氏歴代の居城です。久礼田氏は長宗我部氏の古い一族で、長宗我部三代忠俊の弟が別れて久礼田氏の祖となつたとされています。久礼田氏については不明な点が多いのですが、天正に入ると大津城の番将久礼田定祐が現われてきます。定祐と一条氏との関係は深く、一条内政の男政親を養育し、その土居が久礼田御所と言

われたのはよく知られるところで

久礼田城の築城は南北朝期ではないかとの説もありますが、何分さだかではありません。それにしても、久礼田城は原形がよく残つていてその点貴重です。

城の遺構は標高一五〇メートル内外から認められ、一六八メートルの山頂に卵形の相当広い詰ノ段があります。詰ノ段の西と南に狭長な腰曲輪があり、さらにその東から北にかけて部分的にくずれしていますが、空堀が確認されます。詰ノ段の下、空堀の東側に狭い二ノ段が築かれ、詰ノ段、二ノ段ともに高さ一ないし二メートルの塁址があつて、もともと各段を圍繞していたとみられ

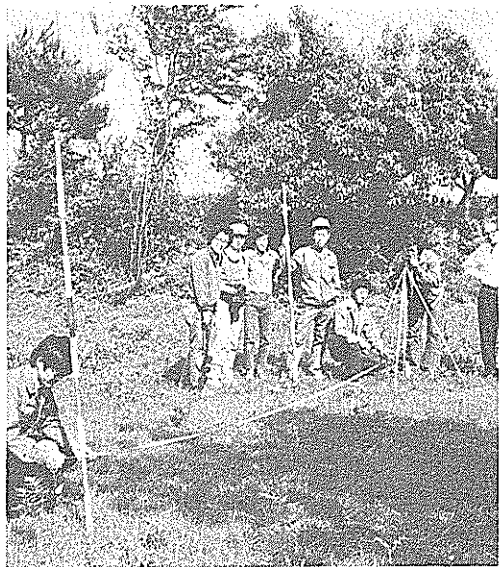
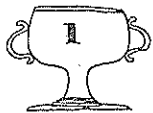
ます。

城の外側には底辺の幅二、三前後深さ四ないし七メートルの深い空堀が内堀に平行して城の東から北にかけて堀割られ、一方西から南にかけては急傾斜で、所々は絶壁となつて、登はんは不可能であります。二重の空堀が城を半周してよく原形をとどめているところに、この城の一つの特色があります。

二ノ段の南東を少し下がった所に、直径一・八メートルの井戸址がありますが埋積と崩壊をくり返し、ほとんど原形をとどめていません。久礼田城は、その部分郭が詰ノ段を中心に隣接するいわゆる連立式山城で、中規模クラスの城郭といつても相当堅固な構えといえま

定期的三回程度教室を開き、年二回春と秋に大会を開催します。六十歳以上の老人なら誰れでも参加できます。会費は年間三百円、五百円（未定）。参加希望者は社会福祉センターまでどうぞ。

第一回教室を六月十九日（日）午前十時から社会福祉センターで開催しますので、お気軽にごとぞ。



測量調査をする高専地方史研究部のみなさん

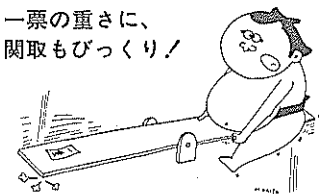
す。ともかくもこの城は、戦国動乱期に本山氏の北よりの南進をはばむ重要な役割をもっていたに違いないと推定されます。

城下の久礼田には三つの大きな土居があります。そのどれが久礼田氏の城下土居であったかは史料

的には明らかではありませんが、城に最も近い「中ノ土居」から城に結びつく城道があり、多分「中ノ土居」が城下土居ではなかつたかと推定されます。

参議院議員選挙 7月10日投票

7月10日(日)は参議院議員選挙の投票日です。
午前7時から午後6時まで、各投票所で投票してください。なお、成合・天行寺・桑の川・黒滝・大改野・中の川・中谷・上倉の各地区は午後4時までです。
また、これにともなう各候補者の立会演説会を、6月25日(土)午後1時から大篠小学校の講堂で開きますので、多数おいでください。



市民の声を市政に

52年度市政モニター決まる

「市民の声を市政に」五十二年度の市政モニターを市民のなかから広く募集していましたが、このほど次の方々をお願いすることになりました。

この市政モニター制度は、全国的に地方自治体をゆるがしている地方財政危機のなかで、地方自治本来の姿を見直すとともに、そうした苦悩の時に、「限りなき市民要求の声や意見、提言など」をいかに市政へ反映していくかという目的として行われるもので、今年で三回目。

モニターのみなさんには、任期中に、研修会、懇談会などを各々一回程度と、アンケートに対する回答を三回予定しています。また、このほかに市内の施設見学を行います。これらは集計して広報紙で発表します。

モニターのみなさんは、次のとおりです。

十市・土居太興(67) 農業
稲生・中沢綾子(44) 主婦
三和・中村武一(62) 自由業
山岡常花(46) 農業
前浜・近藤 貢(53) 農業
日章・愛甲英子(68) 主婦
末政 晋(65) 農業
大篠・高島八重(50) 主婦
武市忠雄(25) 農業

また、二十人のうち分けは、男性十二人、女性八人。農業八人、主婦五人、団体職員二人、自由業、用務員、無職、調理士、会社員がそれぞれ一名。年齢別では、二十代二人、三十代二人、四十代七人、五十代三人、六十代五人、八十代一人となっております。

後免・田川温祺(33) 団体職員
野田・中島芽子(33) 用務員
岩村・大野房子(53) 主婦
長岡・仙頭重代(47) 無職
浜田米次(86) 農業
山本千恵子(47) 調理士
岡野・島田孝一(64) 団体職員
岡豊・田島昭子(45) 主婦
久礼田・岡崎英雄(29) 会社員
瓶岩・岡 浩之(40) 農業
上倉・中司文夫(45) 農業

医療 七月から新しい受給者証に

母子家庭のお母さんや子供さんが入院したときの医療費の一部を助成しようという「母子家庭医療費助成事業」を昨年七月から実施しています。

この制度は、母子家庭の母と児童の入院にかかる医療費で、社会保険などにより給付を受けられないものを除く個人負担分を、県と市が負担しようというものです。

すでにこの受給者証を交付されている人は、七月一日から更新しなければなりません。この

現況届 児童手当の現況届を

児童手当の現況届はもう出されましたか。

児童手当を受給されている人は毎年一回必ず現況届を出さなければなりません。この現況届は、受給されている人の前年の所得を調査したり、養育の状況などを毎年六月一日現在で確認するためのものです。もし、こ

年金 保険料免除の申請

国民年金は、二十歳から五十九歳までの四十年間という長期間保険料を納めていただく年金制度です。その間には、収入が少なく生活に追われ、保険料を納められなかったり、引きつづいて受給資格があっても六月以降の児童手当がもらえません。

現況届は六月三十日までに出してください。なお、支給の対象に該当しなくなったと思われる人も一人合点しなくて必ず提出してください。

【市民課給付係】

森林センター講習会

高知県立森林センター(高岡郡東津野村校舎)では、林業に従事する人たちに優れた技術で安全な作業ができるように、七月四日から次の日程で講習会を行います。それぞれの科目について免許資格が取得できますので、多数参加してください。ただし、免許資格のほしい人は、「はい作業主任者」については三年以上、「地山の掘削作業主任者」も三年以上、「玉掛技能」については六カ月以上の実務経験が必要です。

なお、受講料は無料ですが食費として一日千円必要です。

【受講生の資格】

種別	実務講習	日	程
車輦系建設機械運転技能	7月4日~7月13日	7月4日~7月13日	
フォークリフト運転技能	7月4日~7月9日	7月4日~7月9日	
はい作業主任者技能	7月11日~7月13日	7月11日~7月13日	
地山の掘削作業主任者技能	7月25日~7月27日	7月25日~7月27日	
林業架線作業主任者技能	8月1日~8月6日 8月7日~8月13日	8月1日~8月6日 8月7日~8月13日	
作業測量設計技能	9月19日~9月30日	9月19日~9月30日	
玉掛技能	11月28日~12月1日	11月28日~12月1日	
移動式クレーン及び玉掛技能	11月28日~11月30日	11月28日~11月30日	

森林センターの利用を

くわしくは、地元の林業改良指導員、または市役所産業経済課におたずねください。

森林センターは、林業に関する各種の研修などに無料で利用できます。宿泊できるのは四十八名まで。なお、食費は必要です。

【産業経済課】

金婚夫婦を祝福

申込は七月十日までに



半世紀の風雪を相たずさえて歩んでこられた「金婚夫婦」を祝福する式典が、九月一日、市民体育館(南国会場ほか県下五会場)で行われます。今年金婚式を迎えたご夫婦はぜひ参加ください。

【資格】昭和二十一年一月一日から昭和二十二年十二月三十一日までに婚姻届けをしている県内在住のご夫婦

「金婚夫婦祝福」係

高知市本町三丁目2-15
高知市役所 市民課

青年団 各地区役員

五十年度の地区団長と中央委員が決まりました。◎は団長、○は中央委員

十市◎山本勲○土居順雄
三和◎西村明彦○浜口和三
岡豊◎宮田正○中山勝彦 岡

分◎竹村年久○島田協 瓶岩
◎原充男○福眞智子、久礼田
◎浜田修平○野口修考、奈路◎
西原三登○平田修三

【社会教育課】

募集 通信講座の受講者募集

職業訓練大学校では、一級技能士を目指す人、また技能の向上を志す人たちのために、このほど、一級技能士訓練課程通信講座が新しく開設され、受講者を募集しています。

▽技能検定職種にあわせてつくられた「機械加工科」と「仕上げ科」の一訓練科があります。

▽受講期間、一年

▽受講料、七千円

▽受講者は、会社、工場などで働いている実務経験者を対象としています。受講資格は職業訓練歴、学歴などによって異なります。

▽申込みは、年間を通じて受付

6月は
県・市民税
(1期分)
の納付月です

高知市榎橋通り4丁目15-68
高知総合高等職業訓練校
0888(33) 1009

日	一般・衛生行事	日	一般・衛生行事
21(火)	不燃物の収集・後免(東町、横町、中町、中ノ丁、東芝団地) 十市乳児検診(生後60日～1年3ヵ月) 1:30～2:00 十市地区公民館	1(金)	不燃物の収集(立田) 稲生乳児相談・10:00～3:00 稲生地区公民館
22(水)	不燃物の収集(中島町、沖、山島、吉田、常通寺島、江村、小笠) 前浜乳児検診(生後60日～1年3ヵ月) 1:30～2:00 南部福祉館	2(土)	不燃物の収集(田村)
		⑩(日)	休日在宅医・前田診療所(稲生) 5-8209 (0)4688
23(木)	不燃物の収集(植田、久礼田) 黒滝結核・老成人検診・10:00～11:00 黒滝小学校 奈路結核・老成人検診・1:00～3:00 奈路地区公民館	4(月)	不燃物の収集(十市南部) 後免・野田・大篠乳児相談・9:00～4:00 市役所保健婦室
24(金)	不燃物の収集(植野、領石)		十市乳児相談・10:00～3:00 十市支所
25(土)	不燃物の収集(瓶岩、上倉)		三和健康相談・9:00～3:00 三和支所
⑪(日)	休日在宅医・岡豊病院(岡豊) 0888-66-2345		
27(月)	不燃物の収集(園府、岩村) 長岡東部結核検診・ 10:00～10:30 坂本ガソリンスタンド前 11:00～11:30 井沢商店前 1:00～1:30 東部地区公民館 2:00～2:30 南障山公民館	5(火)	不燃物の収集(里改田、片山)
		6(水)	不燃物の収集(浜改田) 前浜健康相談・9:00～3:00 南部福祉館
28(火)	不燃物の収集(笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原) 西部健康相談・9:30～11:30、1:00～2:30 中央福祉館	7(木)	不燃物の収集(前浜、下島、久枝)
29(水)	不燃物の収集(十市北部) 岡豊・上倉乳児検診(生後60日～1年3ヵ月) 1:30～2:00 岡豊地区公民館	8(金)	不燃物の収集(山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、住吉野、伊達野、南海学園)
30(木)	日章結核・老成人検診・9:30～11:30、1:30～2:30 日章地区公民館 三和乳児検診(生後60日～1年3ヵ月) 1:30～2:00 三和地区公民館	9(土)	不燃物の収集(藤原、明見)
		⑫(日)	休日在宅医・西田順天堂内科(大埴) 3-1881

5月の交通事故

	件数	死者	傷者
5月の事故	22件	0人	35人
昨年の5月	22件	1人	31人
ことしの累計	108件	0人	145人

交通事故は110番へ

火災と救急

	火災件数	被害額	救急件数
5月の件数	5件	217万円	90件
昨年の5月	5件	137万円	73件
ことしの累計	17件	1,167万円	409件

火災と救急は119番へ